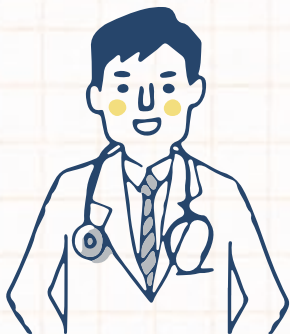




厚生労働省
令和7年度



子育て世代の 医療職支援事業



実施報告書



はじめに	2
本学の現状	4
実施計画	6
活動実績	7
職場の理解について	7
相談窓口等について	22
勤務体制について	23
保育環境について	27
復職支援について	30
その他	31
本事業からの今後の支援策	34
活動記録	35
職位別の就業規則と利用できる支援制度	36
センターについて	38

はじめに 担当理事ごあいさつ

はじめに

本学の現状

実施計画

活動実績

本事業からの
今後の支援策

活動記録

職位別の就業規則と
利用できる支援制度

センターについて

関西医科大学
理事

金子 一成

(小児科学講座 教授)



本学の女性医師が安心してキャリアを積める働きやすい職場環境作りを目的として、令和2年4月、オール女性医師キャリアセンターが設置されました。以来、当センターでは、あらゆる年代、あらゆる立場の女性医師が充実感を持って働き続けることができるように、様々な取り組みを推進してまいりました。

職場環境の整備は、本学に勤務するすべての医師にとって、業務効率の向上、ストレスの軽減や提供する医療の質の向上に繋がります。そこで子育て中の医師(男性医師も含む)がワーク・ライフ・バランスを実現しつつキャリアを継続できる職場作りのための支援策を展開すべく、厚生労働省の「子育て世代の医療職支援事業」に応募したところ、今年度(令和7年度)も昨年度に引き続き採択されました。その助成金を利用して家事支援サービス補助事業、学術誌投稿費用助成事業、育児中業務代替支援補助事業、託児等費用補助事業、および外国語論文校正費用助成事業などを実施しました。本報告書ではこれらの具体的な助成内容をまとめましたので、ご高覧頂ければ幸いです。

こういった事業を始めとして今後も時代やニーズの変化に対応した、より良い職場環境づくりを心がけて行きたいと思っております。

令和8年3月

センター長ごあいさつ

関西医科大学

オール女性医師キャリアセンター

センター長 植村 芳子

(総合医療センター病理診断科 学長特命教授)

令和2年本学に設置されたオール女性医師キャリアセンターは、「すべての女性医師に活躍のステージを提供する」をモットーに、キャリアアップ支援、職場環境の充実、復職支援、啓発活動を柱として様々な活動を行っています。

今年度も厚生労働省の「子育て世代の医療職支援事業」に採択されたことで、種々の事業展開が可能になり、育児中業務代替支援補助事業、託児等費用補助事業、外国語論文校正費用助成事業、新たに家事支援サービス補助事業、学術誌投稿費用助成事業を実施しました。とりわけ、育児中業務代替支援補助事業には多くの利用がありました。また、子育て医師キャリア支援講演会を開催して、質疑応答、会後のアンケート調査により多角的に多くの意見を得ることができました。これらの活動を通じて、必要とされる支援策の輪郭が徐々に見え始め、今後の当センターの活動指針に示唆を得ることができました。本報告書ではこれらの事業内容を中心に支援内容をまとめておりますので、ご高覧いただけますと幸いです。

今後もすべての医師が健全にキャリアを継続できる環境整備に向けて、この度の支援事業で得られた成果を軸に、当センターとしてさらに有機的な活動に邁進していきたいと考えております。



副センター長ごあいさつ

関西医科大学

オール女性医師キャリアセンター

副センター長 覚道 奈津子

(形成外科学講座 教授)

本センターは、医師がそれぞれのライフイベントや家庭状況に応じて柔軟に働き続け、専門性を高めていける体制の構築を目的として設立されました。医療を取り巻く環境が変化するなか、多様な働き方を支える仕組みづくりは重要性を増しており、とりわけ子育て期にある医療職への支援は重要な課題となっています。

このたび、厚生労働省による「子育て世代の医療職支援事業」に採択されたことを受け、具体的な支援体制の整備を進めました。育児と診療・研究活動の両立を図るため、業務代替体制の強化や託児費用の補助などを導入し、安心して職務に専念できる環境づくりに取り組んでおります。これらの施策は、医師個人のキャリア継続を支えるのみならず、組織全体の持続的発展や医療の質の向上にも寄与するものと考えています。

今後も、多様な背景や価値観を尊重しながら、誰もが能力を十分に発揮できる職場環境の実現を目指してまいります。本報告が、より良い医療体制の構築に向けた取り組みの一助となれば幸いです。



はじめに

本学の現状

実施計画

活動実績

本事業からの今後の支援策

活動記録

職位別の就業規則と利用できる支援制度

センターについて

本学の現状

はじめに

本学の現状

実施計画

活動実績

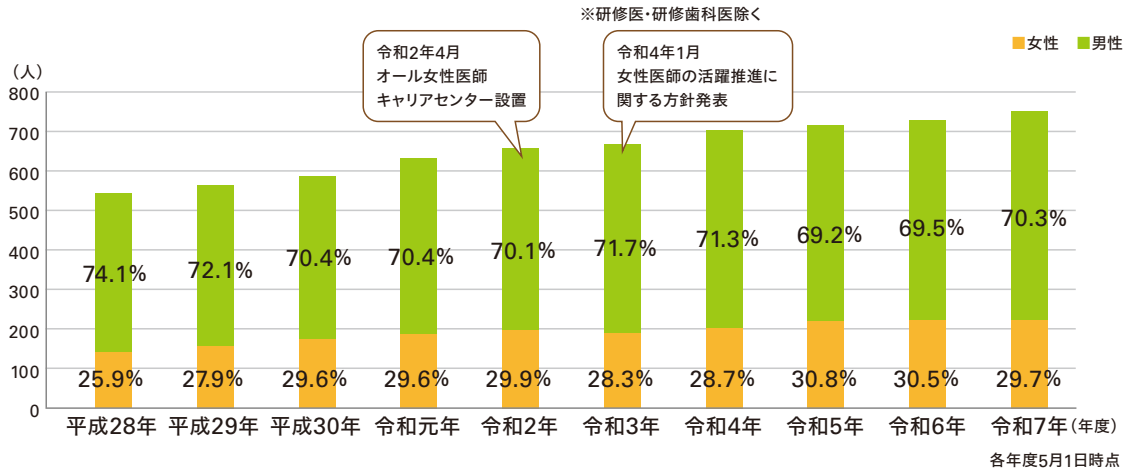
本事業からの今後の支援策

活動記録

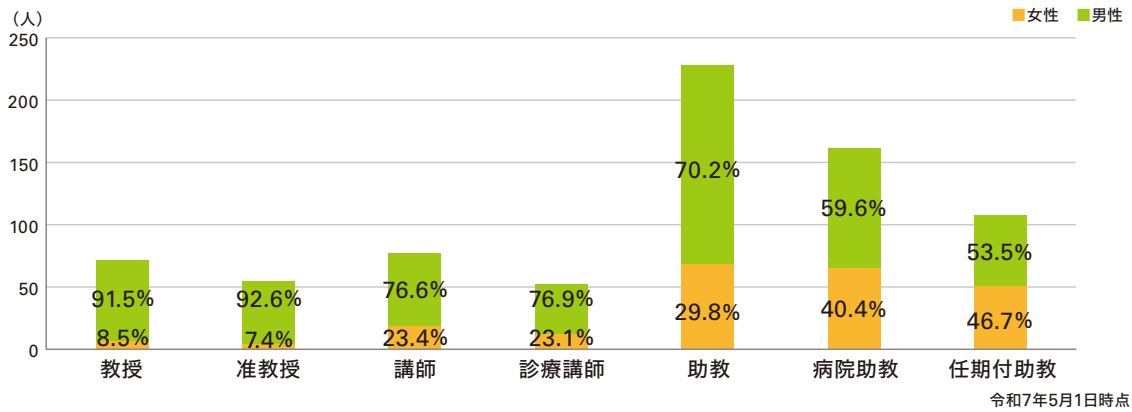
職位別の就業規則と利用できる支援制度

センターについて

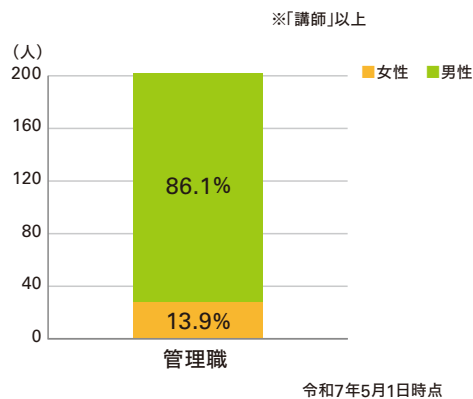
臨床医師・歯科医師数の推移



臨床医師・歯科医師の職位別男女比率



臨床医師・歯科医師の管理職の女性比率



● 産前産後休暇・育児休業取得 及び 短時間勤務正職員制度 利用状況

産前産後休暇

職位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医師	16	15	10
任期付助教 (専攻医)	2	3	0
研修医	0	1	2
計	18	19	12

育児休業

職位	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
医師	3	15	18	4	15	19	10	10	20
任期付助教 (専攻医)	0	2	2	2	4	6	1	0	1
研修医	0	0	0	1	1	2	0	0	0
計	3	17	20	7	20	27	11	10	21

短時間勤務正職員制度

職位	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
医師	0	30	30	0	27	27	2	22	24
任期付助教 (専攻医)	0	1	1	0	0	0	0	1	1
計	0	31	31	0	27	27	2	23	25

※いずれも令和7年度は1月1日時点まで

実施計画

令和7年度子育て世代の医療職支援事業実施団体公募要領の内容を踏まえ、実施計画を策定した。

事業計画

1. 職場の理解について

- 1) 急な休暇等を取得した医師とその医師の業務を代替した同僚への支援(継続事業)
- 2) マタニティウェアレンタルサービス(継続事業)
- 3) 女性医師の活躍推進に取り組む団体等への支援(継続事業)
- 4) 子育て世代の医師に対する調査(継続事業)
- 5) 普及啓発支援事業の展開
 - ① 特設サイトによる周知力の向上(新規事業)
 - ② センターリーフレットによる新規入局者および学外へ向けた啓発活動の実施(新規事業)
 - ③ 子育て医師のキャリアと本学制度に関する講演会(継続事業)
 - ④ 子育て経験者と若手医師、研修医、医学生との交流会(継続事業)
 - ⑤ ニュースレターによる情報提供(継続事業)
 - ⑥ 他施設との共同フォーラム開催(継続事業)
 - ⑦ 地域の大学との情報交換会開催(継続事業)

2. 相談窓口等について

- 1) 子育て経験者と若手医師、研修医、医学生との交流会(継続事業)【再掲】
- 2) キャリア形成や支援制度などに関する相談窓口の設置(継続事業)

3. 勤務体制について

- 1) 医師不足解消と個人のウェルビーイング向上支援(新規事業)
- 2) 急な休暇等を取得した医師とその医師の業務を代替した同僚への支援(継続事業)【再掲】
- 3) ライフイベント中の医師の研究活動へのモチベーション向上支援と研究力強化(新規・継続事業)
- 4) 妊娠中の医師が休憩スペースとして利用できる女性医師専用当直室の整備(継続事業)

4. 診療体制について

- 1) 急な休暇等を取得した医師とその医師の業務を代替した同僚への支援(継続事業)【再掲】

5. 保育環境について

- 1) 入学試験監督や日直等の診療業務、学会・セミナー参加時の託児補助(継続事業)
- 2) 病児病後児保育支援制度の見直しと周知(継続事業)
- 3) 附設保育所及び病児保育の充実(継続事業)

6. 復職支援について

- 1) 女性医師復帰支援プログラムの提供(継続事業)
- 2) キャリアモデルの提供と充実(継続事業)
- 3) キャリア形成や支援制度などに関する相談窓口の設置(継続事業)【再掲】



周知リーフレット(表1)

活動実績

職場の理解について

● 育児中業務代替支援補助事業

目的

本学に勤務する医師が、子の発熱やけが、子の予防接種・健康診断、感染症に伴う学級閉鎖等のために休暇を取得又は遅刻や早退した際の業務を、交代し担当した医師に対し手当を支給することで、互いに働きやすい職場環境を整備し、業務の円滑な推進に繋がるよう支援すること

手当支給対象	本学附属の病院及びクリニックに勤務する医師又は歯科医師 (短時間勤務正職員制度利用者、臨床研修医、研修歯科医を含む) ※本学附属の病院又はクリニックと労働契約を締結している医師又は歯科医師も対象
内容	手当支給対象に対し、予算の範囲内で1人あたり1時間3千円、1日9千円を上限として手当を支給

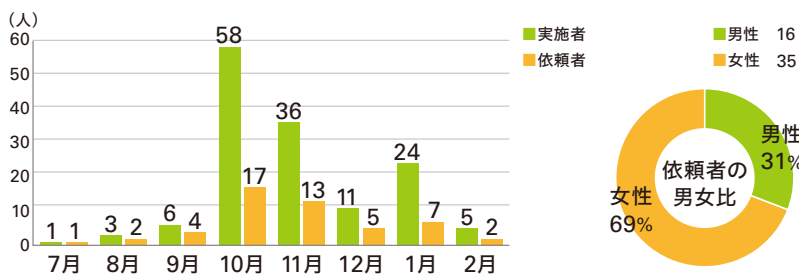
〈イメージ〉



1名の業務を3名で分担した場合は、補助額も分割する。



利用実績



利用者の声

- ・勤務交代していただくことに対する申し訳なさが少しでも軽減される人は多いと思います。
- ・育児を続けて仕事をしている上では、子どものことで急に休むのは今後も有り得ることなので継続してほしいです。
- ・この制度のおかげで、お互いに気持ちよく、「お願い」「引き受け」をすることができるようになりました。また、業務の責任の所在がはっきりとして、しっかりと引継ぎをするようになったように感じます。



周知リーフレット(表4)

● 関西医科大学女性医師活躍推進賞(アプリコットサポート賞)

目的

本学に勤務する女性医師の活躍推進に取り組む講座等の団体による活動内容を表彰することで、女性医師が安心して働くことができ、医師としてのキャリアを継続できる職場環境整備の普及啓発を図り、継続的な活動を支援すること



ホームページ掲載先

令和7年度受賞団体

皮膚科学講座

受賞コメント

この度は、関西医科大学女性医師活躍推進賞(アプリコットサポート賞)をいただきありがとうございます。今後も、女性医師の勤務・キャリア形成へのサポートはもちろん、サポートに関わる医師の献身的な姿勢に対しても評価できるように工夫しながら取り組んでいきたいと考えています。



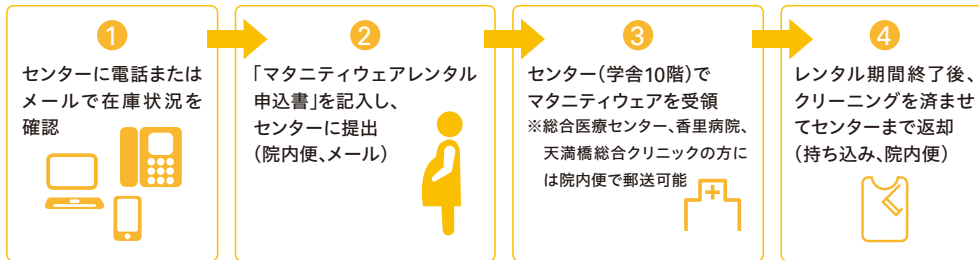
令和7年度 関西医科大学女性医師活躍推進賞表彰式(令和8年3月5日実施)

● マタニティウェアレンタルサービス

目的

産前休暇を取得するまでの仕事のモチベーションを維持しながら、快適に業務に携わることが可能となるようサポートすること

利用の流れ



ホームページ掲載先

同サービスの変更歴

令和6年7月 事業開始

令和6年10月 対象者に「天満橋総合クリニック」に勤務する女性医師・女性歯科医師を追加

令和8年2月 貸与枚数の上限を「原則各2枚」とし、在庫状況に応じて追加貸与できるように変更

利用実績

所属	利用期間	種類
総合医療センター	令和6年07月31日 ～ 令和6年10月04日	スクラブ、パンツ
附属病院	令和6年08月02日 ～ 令和6年08月28日	スクラブ
附属病院	令和6年08月06日 ～ 令和6年12月02日	スクラブ、パンツ
附属病院	令和7年02月06日 ～ 令和7年05月22日	白衣、スクラブ、パンツ
総合医療センター	令和7年04月22日 ～ 令和7年08月06日	スクラブ、パンツ
附属病院	令和7年12月01日 ～ 令和8年03月31日	スクラブ、パンツ

マタニティウェアレンタルサービスのご案内
試着可能・貸出無料

総合医療センター・附属病院・天満橋総合クリニックにて
産前産後休暇中のマタニティウェアの貸出を行っています

マタニティ白衣

種別	サイズ	袖長	袖口
S	90	112	38
M	100	122	41
L	110	132	43

マタニティスクラブ

種別	サイズ	袖長	袖口
M	78	104	41
L	88	114	43

マタニティパンツ

種別	ウエスト	股上	股下
M	90	120	25.5
L	100	132	27

貸出枚数

貸出枚数は、ご希望の品目・サイズ・色により異なります。在庫状況により変更される場合があります。

申し込み方法

総合医療センターホームページから申込書ダウンロードのうえ、必要事項を記入し、お申し込みください。

周知リーフレット

● 補助事業特設サイト

昨年度採択された際に、同補助事業の新規支援についてセンターホームページ「支援概要」内に掲載したが、医師から掲載箇所が「分かりづらい」との意見があった。

また、実施期間を経過してからの問合せ等が多数あったことから、常設の支援とは異なることが分かるよう切り離して掲載すべく、当センターホームページトップ画面にリンクボタンを作成し、特設サイトを開設した。



特設サイトには、記入方法が分からないとの意見に対応するため、記入例も掲載し、別に作成したリーフレット(下記参照)ともリンクするよう「漫画広告」を有効に活用した。



ホームページ掲載先



● 子育て医師キャリア支援講演会

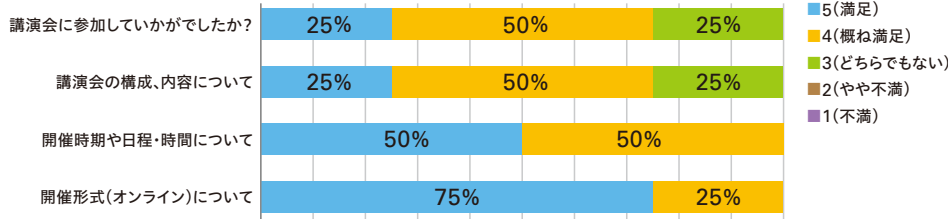
目的

本学で働く医師が実際に利用した子育て支援制度やキャリアの経験談から、自身のキャリアを考えるための機会、周囲との協働・関わり方を見直す機会や支援制度等の正確な情報を知る機会を提供すること

概要

日時	令和8年2月12日(木)16:30～17:30
場所	Zoom(オンライン開催)
テーマ	支え合える環境がここにある～学内支援とキャリアの話～
司会	内科学第三講座 山敷 宣代 先生
講師	形成外科学講座 岡本 茉希 先生 下部消化管外科学講座 山田 典和 先生 リハビリテーション医学講座 田口 周 先生 人材開発部 西川 英明 氏
参加者	医師11名、医学部学生1名、その他教職員5名 合計17名(男性6名、女性11名)

終了後のアンケート結果

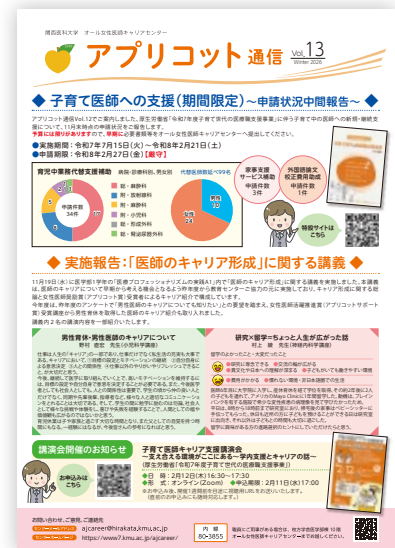


参加者の声(一部抜粋)

- ・支援制度に関して勉強になりました。
- ・さまざまな立場で工夫しながら取り組まれている事例を知り、自分自身の働き方や今後のキャリアについて改めて考える良い機会となりました。
- ・もう少し具体的に演者の先生方が子育てに関して困ったときにどうしているか(子どもの急な発熱や急な残業となった場合、どのように対応しているか)を知れたら嬉しかったです。



周知リーフレット



アプリコット通信での開催案内

講演録

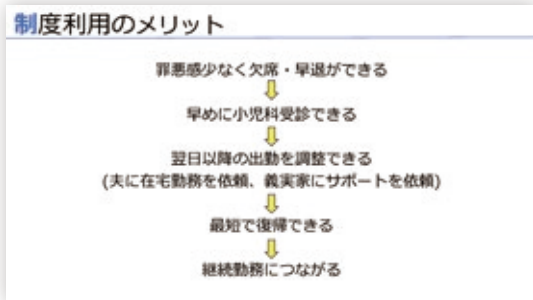
講演1.「フルタイム勤務ママ医師の“リアルな一日”～実はこんな制度に助けられています～」

講師：岡本 茉希 先生(形成外科学講座)

私という一例の紹介にはなりますが、このリアルな一日が参考になればと思います。

私の娘は現在2歳ですが、短時間勤務正職員制度は利用せずフルタイムで勤務しています。夫は在宅勤務もある会社員です。サポートは夫の実家に依頼しています。順調な日のタイムスケジュールを紹介しますが、夫の出勤は早く、帰宅は遅いため、娘のお迎え以降は大変忙しく日々を過ごしています。もちろん順調ではない日も多々あります。みなさん同じだと思うのですが、フルタイムで勤務するうえで恐れているのは娘の急病です。「38℃の熱があつて、お迎えをお願いします」という保育園からの電話、手術日なのに夜中～朝方に発熱などで同僚医師への急な調整依頼をしなければならず、毎回心苦しい思いをします。

しかし、今年度は業務を代替した医師に1時間3,000円(上限3時間/日)の手当を支給する「育児中業務代替支援補助事業」を利用することができ、通常より罪悪感が少なくなりました。この制度については、罪悪感少なく休暇取得や早退等ができることで、早めに娘が小児科を受診でき、夫や夫の実家にサポートを依頼することもできるため、翌日以降の出勤にあたっての調整ができます。これにより、最短日数で復帰が可能となり、結果、継続した勤務に繋がっています。



今後は「家事支援サービス補助事業」や「ベビーシッター派遣サービスの費用補助(内閣府補助事業)」の利用を考えています。子どもを育てながらの勤務は想像以上に大変ですが、制度を上手に活用することで、自分や周囲の負担を減らしながら勤務することが可能になり、自分も周りもより働き易い環境になっていきます。この講演がみなさんの制度利用の推進に繋がれば嬉しく思います。

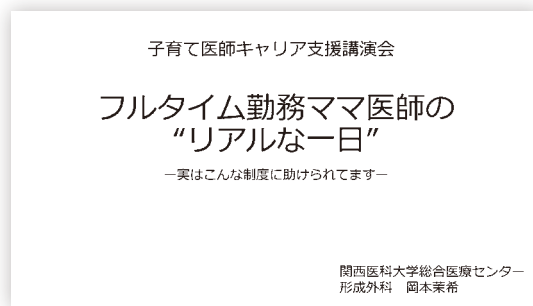
【質疑応答】

Q: 育休取得にあたって一番キャリアのハードルとなったことは何ですか。

A: 専門医を取得してからの妊娠・出産となったため、必要なキャリアパスを得るのにハードルはありませんでした。また、復帰にあたって一度乗れるようになった自転車の乗り方を忘れないように、経験したことは比較的すぐに思い出すことができ、困難は感じませんでした。復帰後、子の急な発熱や、手術対応のための調整(家庭や職場)が大変でした。

Q: 育児中業務代替支援補助を使用されていますが、17時以降の代替も対象ですか。

A: (事務局): 9:00～17:10の定時内を想定していますが、その他の時間でも申請書に特別な事情(例えば、長時間におよぶ手術など)を記入されているものには対応しています。



講演2.「育休で身につく力が、復帰後の働きやすさをつくる」

講師：田口 周 先生(リハビリテーション医学講座)

私は卒後11年目で年長、年少、1歳の息子がいます。専門医、指導医を取得し、現在、教育医長、研究医長を務めています。

私は、育児休業を三男誕生時に約4か月取得していますが、その流れをお話したいと思います。長男、次男誕生時は、私が就労を続けたままでも生活が回っていました。しかし、三男誕生時は長男・次男が幼稚園に通っており、その生活リズムを崩さないためにも、育児休業をある程度の期間取得することを決めました。既に若手医師を指導する立場にあったので、自分が抜けても良いかと葛藤がありました。職場に相談したところ、苦言もあるかと思いましたが、快諾いただき取得に至りました。

AIに育児取得のメリットについて尋ねると、①医師個人の視点では、「バーンアウト(燃え尽き)の防止」と「タイムマネジメントスキルの向上」、②家族・パートナーの視点では、「産後うつ予防」と「ワンオペ(片方の親が一人で家事・育児等をこなす状況)回避によるキャリア継続」、③医療機関・組織の視点では、「採用・リクルートにおける優位性」と「業務の標準化と属人化の解消」が挙げられました。私個人としては、タイムマネジメントスキルの向上を実感しています。

最後に自分自身が感じた育児休業取得のメリットは、育児スキルの向上が復帰後の家事参加に繋がり、仕事と家庭を両立できるようになることだと思います。また、一緒に働く仲間の、理由が育児でもそれ以外でも、それぞれが休みやすい環境を整備することが「お互いさま」の気持ちを醸成し、「働きやすさ」に繋がっていくと思います。

【質疑応答】

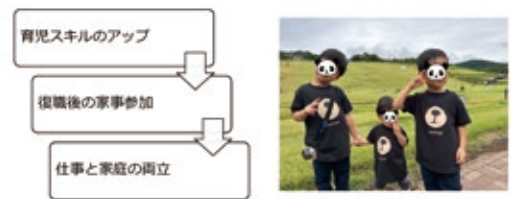
Q: 育児休業を4か月取得されていますがその期間としたのはなぜですか。その取得にあたりハードルに感じたこと、4か月取得されて感じたメリットを教えてください。

A: 4か月の取得は、妻が出産および出産直後に長男次男をみる事ができないため、生活維持が大きな理由となります。また、妻の体調が産後に順調に回復しないことも考えました。この取得にあたり、指導医になって教育医長等のポストにも就いていたので、心理的なハードルがありました。職場に申し出た際は快く受け入れてもらえました。業務調整についてもスムーズに引き受けてもらうことができましたので職場に恵まれたと思います。また、当時の妻の負担軽減にも貢献できたと思いますが、何より妻(内面や気質、価値観など)に対する理解がより一層深まったと感じています。

育休で身につく力が、 復帰後の働きやすさをつくる

リハビリテーション医学講座 田口 周

復帰後に感じた育休のメリット



講演3.「父の背中を見せる!男性外科医と子育てのお話」

講師:山田 典和 先生(下部消化管外科学講座)

私には現在4歳の息子がいます。物心がつき、ヒーローに憧れる息子に、ヒーローのようにかっこいい父の背中を見せたい、かっこいい外科医になりたい、と思い、今回の講演タイトルを付けました。

私は卒後8年目の消化器外科医で、愛知県、沖縄県の市中病院で修練を積み、2024年に関西医科大学の下部消化管外科学講座に参りました。ロボット手術の第一人者である渡邊教授のもとで学び、ゆくゆくは妻の故郷である沖縄県に戻り、大腸がん治療をよくしていきたいと考えています。

外科医不足は話題として取り上げられますが、消化器外科医は、2040年には5千人不足することが予測され、病院を集約し特定の病院でのみ手術を行う、ということが検討されているそうです。厚生労働省の発表でも、消化器外科、一般外科の医師数は減少傾向にあることが示されており、都市部の病院でしか手術できない未来が迫っています。

自分自身の日常については、定期手術があり、これに緊急手術が加わります。術後患者は病態が変化し続けるため、休日も病棟当番があります。また、外勤もあります。私は社会人大学院生でもあるため、休日には研究や講義時間の確保、学会活動も必要です。業務内容は他科でも同様かと思いますが、手術後に手術以外のこと、緊急対応が必要なことも多くあります。

しかし、当科ではチーム制や休日当番制が導入され、定時に帰宅できる日や完全な休日も確保されています。子育て世代の医師も多く、お互いに助け合いながら家族の時間が持てるよう工夫されています。

全国的に見ると、まだまだ他科に比べてワークライフバランスが悪いのが実情ですが、病態を一気に改善させる消化器外科、特に手術には魅力があります。外科医の魅力を伝え、少しでも子育て世代の負担を減らし、未来を担う消化器外科医を確保する必要があります。

今回の厚生労働省の補助事業については、男性には育児休業取得が利用の条件になっているものもありましたが、育児を取らずに育児にも業務にも懸命に取り組んでいる男性医師もいますので、この条件緩和と、育児中業務代替支援補助事業は、時短勤務者のフォローをしている医師にも補助があるとより良いと感じます。この取組みで「劇的に負担が軽減し消化器外科医の減少に歯止めがかかる」とは言えませんが、これをきっかけに様々なキャリア支援が広がってほしいです。



最後に、一番の支援は仲間、家族の存在です。定時には終わらない大きな手術もあります。緊急手術は24時間365日発生します。帰らなければならない時に仕事を代わってくれる仲間、帰れない時に自分の仕事を応援してくれる家族がいます。

手術には病態を挽回する力があり、外科医には大きなやりがいがあります。また、『子育て支援』とは言いますが、家族がいるから頑張ることが出来ます。子育てから支援されることもたくさんあります。

本学における子育て支援制度が、手術と子育ての両立、ひいては消化器外科医減少に歯止めをかける一助となることを願っています。

【質疑応答】

Q: 外科医が少なくなっていく中で少しでも増加を目指すために、育児と仕事の両立という面で必要な支援は何だと思えますか。

A: これまでは主治医制で患者を退院まで同一医師が対応するような体制でしたが、下部消化管外科ではチーム制を採用し、休日が順番で取れるようになっていきます。まだ全国的な浸透はしておらず、まずは確実に休日を取れる環境整備が必要と感じています。

Q: 女性の外科医を増やすためには何が必要と思えますか。

A: なり手を増やすには、男女問わず、外科医の魅力発信が必要であると思えます。また、生活を維持できる環境整備が必要です。特に消化器外科医は日常的に緊急手術があり、長時間に及ぶ手術もあるため、その部分にフォローがなければ継続が難しいです。

講演4.「パパ・ママ支援と育児休業法改正」

講師:西川 英明 氏(人材開発部)

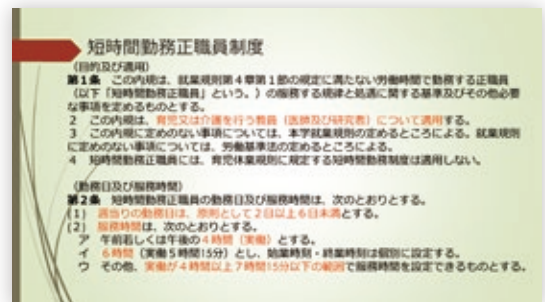
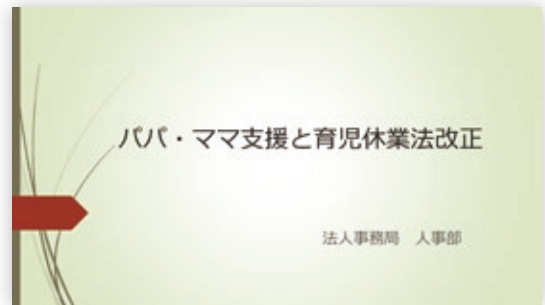
国は育児に父親が参画することを奨励し、様々な法律を改正しています。先の講演にも育児休業を取得された男性医師がおられましたが、男性が育児休業を取得することのメリットをいくつか取り上げてみました。父親のメリットは「子どもの成長を日々実感できる、時間管理能力や効率的な働き方が身につく」、母親のメリットは「育児の不安やストレスの軽減、社会復帰への意欲の維持」が挙げられます。家族のメリットは「家族の絆が深まる、経済的な安定」、職場のメリットは「サポートし合う関係の構築」であり、そのためには組織の風土を変えていく必要があると思います。

次に育児休業について説明します。①出生時育児休業(産後パパ育休)は、子どもの出生後8週間以内の間で4週間(28日)を限度として、希望する時期に取得でき、2022年の育児・介護休業法改正時より分割して2回取得することが可能となっています。②育児休業は性別を問わず、夫婦ともに分割して2回取得できます。原則、子どもが1歳に達する日までですが、保育園に入ることができなければ最大2歳まで取得可能です。なお、両親ともに育児休業を取得している場合は、「パパ・ママ育休プラス」として、子どもが1歳2か月に達するまで延長できます。③育児休業、出生時育児休業には、給付の支給や社会保険料免除があります。育児休業給付は、原則として休業開始時の賃金の67%(180日経過後は50%)の給付を受けることができます。さらに昨年4月の育児・介護休業法改正で、夫婦とも14日以上育児休業を取得した場合で最初の28日間は給付率67%に13%が上乘せされ、合計80%になります。社会保険料の免除については、当該月の月末に育児休業を取得している場合、同月の社会保険料が免除されます。また、当該月内に14日間の育児休業を取得している場合も、同様に免除されます。先ほど説明しました育児休業給付の80%と社会保険料の免除により、ほぼ給与の減額はないという制度になりつつあります。

次に、昨年改正された育児・介護休業法について説明します。①全員が利用できる育児短時間勤務制度は柔軟な働き方を実現するための措置として、昨年10月から小学校就学前までに延長されました。法律ではいくつか選択肢がありますが、本学では同制度の延長を選択しました。②所定外労働の制限は、これまで3歳未満の子を養育する場合でしたが、小学校就学前までに延長されました。③現行の「子の看護休暇」は名称が「子の看護等休暇」に変更され、取得事由も病気・けが、予防接種・健康診断に加えて、「感染症に伴う学級閉鎖等」や「入園(入学)式、卒園式」時にも使用できるようになりました。

最後に本学独自の制度である短時間勤務正職員制度について説明します。同制度は医師や研究者が現場を離れる期間をできる限り少なくすることを目的として制定され、私立医科大学の中でも本学は先行して導入しました。勤務日や勤務時間の自由度がかなり高く、週当たりの勤務日は原則として2日以上6日未満、勤務時間は①午前もしくは午後の4時間(実働)、②6時間(実働5時間15分)とし、始業時刻と終業時刻は個別に設定、③その他、実働が4時間以上7時間15分以下の範囲で設定、のいずれかを選択できます。

育児休業制度の詳細、法改正や本学の対応については、人事部のホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



はじめに

本学の現状

実施計画

活動実績

本事業からの
今後の支援策

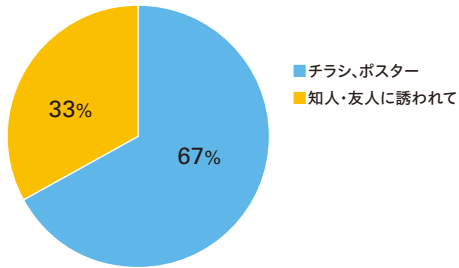
活動記録

職位別の就業規則と
利用できる支援制度

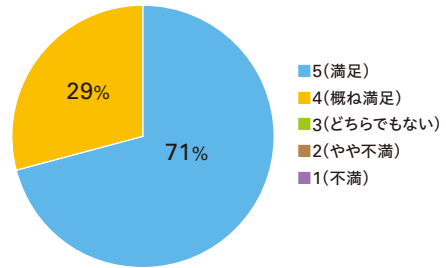
センターについて

終了後のアンケート結果

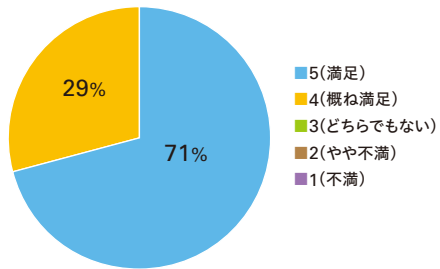
今回の交流会のことを、どのようにしてお知りになりましたか。(複数回答可)



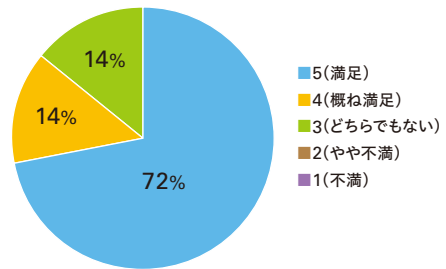
交流会に参加していかがでしたか?



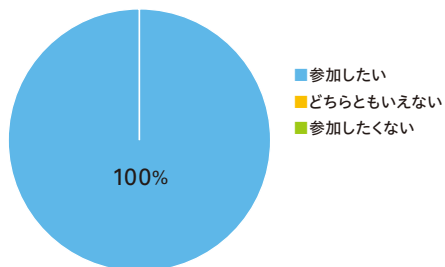
交流会の構成、内容についてどのくらい満足していますか?



開催時期や日程・時間についてどのくらい満足していますか?



今後、同様の交流会を開催した場合、参加したいと思いますか?



● アプリコット通信

創刊当初は年1回発行していたニュースレター「アプリコット通信」を、支援施策をよりスピーディに対象者に伝えること、また当センターの取組み内容に関する認知度向上を目的として、現在は年4回定期発行しており、ホームページでも掲載（「刊行物」参照）している。また、同通信にはQRコードやURLを掲載し、ホームページの関連ページ等に繋がるよう掲載方法を工夫している。

第10号(2025年Spring)

第11号(2025年Summer)

第12号(2025年Autumn)

第13号(2026年Winter)

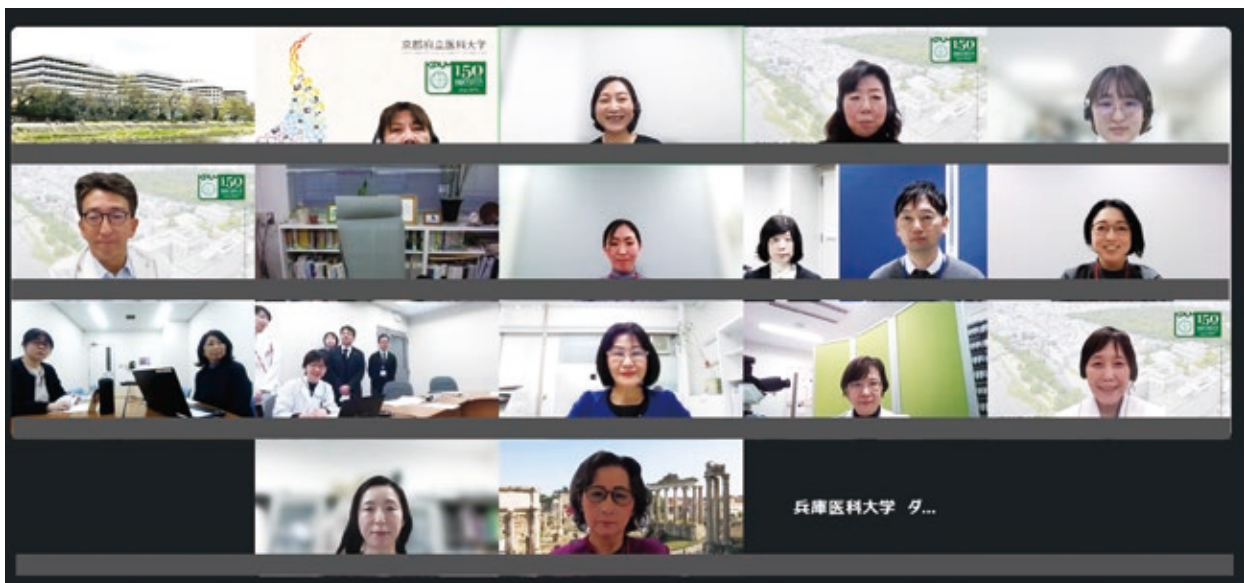
はじめに
 本学の現状
 実施計画
 活動実績
 本事業からの今後の支援策
 活動記録
 職位別の就業規則とセンターについて

● 近畿地区 近隣医科大学 医療職サポート事業 共同フォーラム

京都府立医科大学ワークライフバランス(WLB)支援センターみやこと当センターとの共催で、令和5年度から「近畿地区 近隣医科大学 医療職サポート事業 共同フォーラム」をZoomにて開催している。令和7年度は、昨年同様6校の関係教職員が参加し、3つのテーマで各大学の状況や課題の共有、意見交換を行った。国公立大学が集まることにより、異なる視点で意見を聞くことができ、とても有意義な時間を過ごすことができた。

本学は本補助事業の支援内容も含めた取組みを紹介するとともに、浮き彫りとなった課題についても共有した。

日時	令和8年1月9日(金)15時30分～17時00分
開催形式	オンライン(Zoom)
参加者	25名
参加大学 (五十音順)	大阪医科薬科大学 女性医師・研究者支援センター 関西医科大学 オール女性医師キャリアセンター 京都府立医科大学 ワークライフバランス(WLB)支援センターみやこ 滋賀医科大学 医師臨床教育センター 奈良県立医科大学 女性研究者・医師支援センター 兵庫医科大学 ダイバーシティ推進室
内容	1. 各施設代表者挨拶 2. ディスカッション ～共通点と相違点を探る～ 1) 育児中の医師・研究者へのキャリア形成支援 2) 支援事業を持続可能にするための戦略 3) (補足)診療科別の女性医師割合の現状 3. その他



● 京都府立医科大学・関西医科大学 医療職のWLB支援についての情報交換会

京都府立医科大学ワークライフバランス(WLB)支援センターみやこと年2回(9月・3月予定)情報交換会をZoomにて開催している。令和7年度は、前半に本補助事業の支援内容を紹介し、後半に実績報告と課題や問題点に関するディスカッションを行った。先方からは、ロールモデル紹介と各種制度紹介を組み合わせた講演会が興味深く参考になる旨の評価をいただいた。また、課題や問題点として、広報や集客の難しさ、独身医師や子どものいない医師への支援が挙がり、種々意見交換がなされた。

日時	令和7年10月29日(水)16時00分～17時00分
開催形式	オンライン(Zoom)
参加者	15名(京都府立医科大学7名、本学8名)
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新規事業紹介・活動報告 2. 共同フォーラム開催について 3. ディスカッション ～共通点と相違点を探る～ <ol style="list-style-type: none"> 1) 仕事と介護の両立支援について 2) 関西モデルについて 4. その他

日時	令和8年2月26日(木)16時00分～17時00分
開催形式	オンライン(Zoom)
参加者	14名(京都府立医科大学8名、本学6名)
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て世代の医療職支援事業実績について(報告) 2. ディスカッション ～共通点と相違点を探る～ <ol style="list-style-type: none"> 1) 補助事業から見える課題、問題点について 2) 男性育休取得状況について 3) 医師の産休・育休取得と給付金受給の実態調査について 3. その他



はじめに

本学の現状

実施計画

活動実績

本事業からの今後の支援策

活動記録

職位別の就業規則と利用できる支援制度

センターについて

相談窓口等について

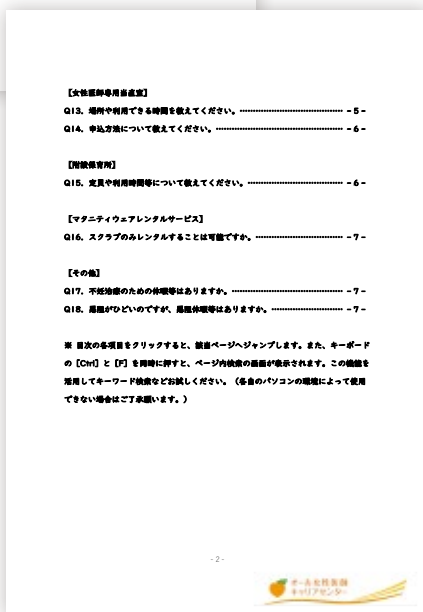
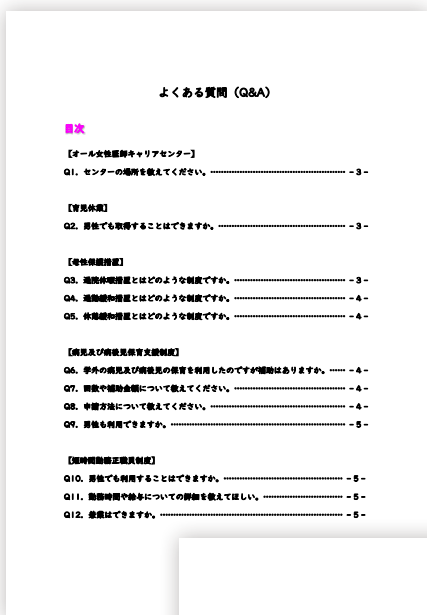
●相談窓口

当センターホームページから、キャリア形成や支援制度などに関する相談を受け付けている。令和5年度には、これまでの相談・問合せ内容を踏まえた「よくあるご質問(Q&A)」を掲載した。また、令和7年度には、センターのリーフレットを作成し、その中にもQ&Aを一部掲載し周知している。

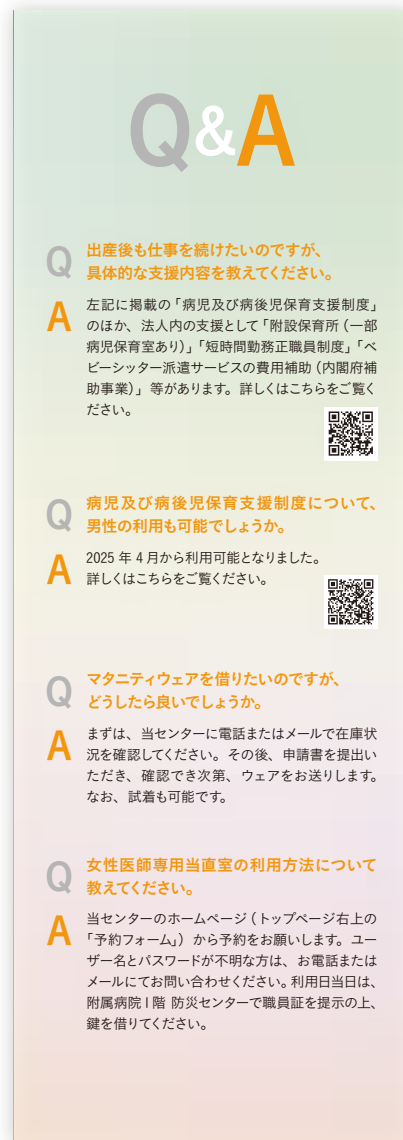
相談・問い合わせ件数

	フォーム	電話	メール	計
令和5年度	5	4	2	11
令和6年度	4	6	6	16
令和7年度	0	6	2	8

※令和7年度は1月末時点まで



ホームページ掲載Q&A



リーフレット掲載Q&A

はじめに

本学の現状

実施計画

活動実績

本事業からの今後の支援策

活動記録

職位別の就業規則と利用できる支援制度

センターについて

勤務体制について

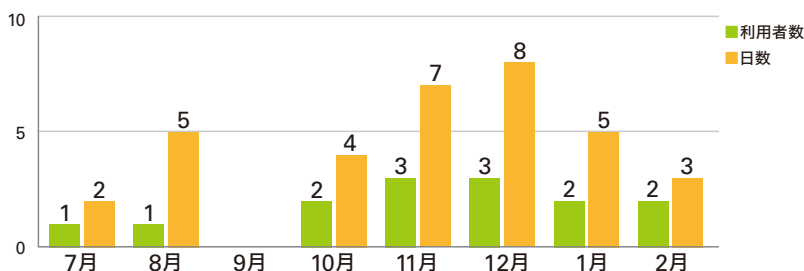
● 家事支援サービス補助事業

目的

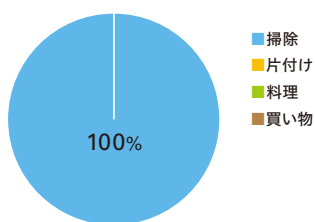
本学に勤務する医師のうち妊娠中又は育児中の者が、家事支援サービスを利用した際にかかる費用を一部補助することで、仕事と育児の両立及び個人の心身と社会的な健康の向上を支援すること

対象	<p>本学附属の病院及びクリニックに勤務する医師又は歯科医師で配偶者もフルタイム相当の勤務、もしくは同居の配偶者等から育児支援が受けられない場合(配偶者の死亡、長期療養、別居等により実質的に育児を単独で担っている場合など)であり、妊娠中もしくは0歳児から小学校6年生の子をもつ者 (短時間勤務正職員制度利用者、臨床研修医、研修歯科医を含む)</p> <p>※ 申請時に学外出向中や休職中の者は除く ※ 非常勤講師、非常勤の嘱託、研究医員、日々又は臨時に雇入れた者は除く</p>
内容	<p>掃除、片付け、料理、買い物のいずれかの家事支援サービスを代行業者に依頼した場合に、家事代行業者に支払った利用料金の3分の1、年度内5万円を上限として補助</p>

利用実績



利用した家事支援サービスの種類



利用者の声

- ・今後、女性医師が増える中、家事支援を利用する方は多くなると思うため継続してほしいです。
- ・非対象者から、優遇と感じられていないか心配です。

家事支援サービス補助事業のご案内

この取り組みは、厚生労働省「令和7年度子育て世代の医療職支援事業」の期間限定の委託となります
【実施期間】令和7年7月16日～令和8年2月21日 【受付期間】令和8年2月27日

関西医科大学 オール女性医師キャリアセンター
 問合せ Tel 072-804-2174 (内線3855)
 Mail ajcareer@kmu.ac.jp

利用促進リーフレット

はじめに

本学の現状

実施計画

活動実績

本事業からの今後の支援策

活動記録

職位別の就業規則と利用できる支援制度

センターについて

● 学術誌投稿費用助成事業

目的

研究力強化に向けた取組みの一環として、妊娠・育児中の医師に対し、学術誌への投稿費用の一部を助成することにより、論文数の増加及び質の向上を図ること

対象	本学附属の病院及びクリニックに勤務する任期付助教以上の医師又は歯科医師(短時間勤務正職員制度利用者を含む)で、産前・産後休暇中、育児休業中又は0歳児から小学校6年生の子をもつ者	
	※申請時に学外出向中の者は除く ※男性の場合、育児休業中の者又は申請を行った時点から過去5年以内に育児休業を取得した者	
内容	外国語論文	日本語論文
	申請者が筆頭又は責任著者であるもの	
	Impact Factor1.0以上でPubMed掲載を満し、かつ他の学内プロジェクトによる支援対象外の論文投稿費用(オープンアクセス化費用も含む) ※論文の別刷り費用は対象外	査読のあるものに限る、短報を除く論文の投稿費用 ※論文の別刷り費用は対象外
	予算の範囲内で、1論文あたり50万円を上限 ※投稿費用が50万円を下回る場合は、その実費	予算の範囲内で、1論文あたり5万円を上限 ※投稿費用が5万円を下回る場合は、その実費
1人につき外国語論文と日本語論文各1論文、かつ1論文につき1回		

利用実績

当該年度はなし

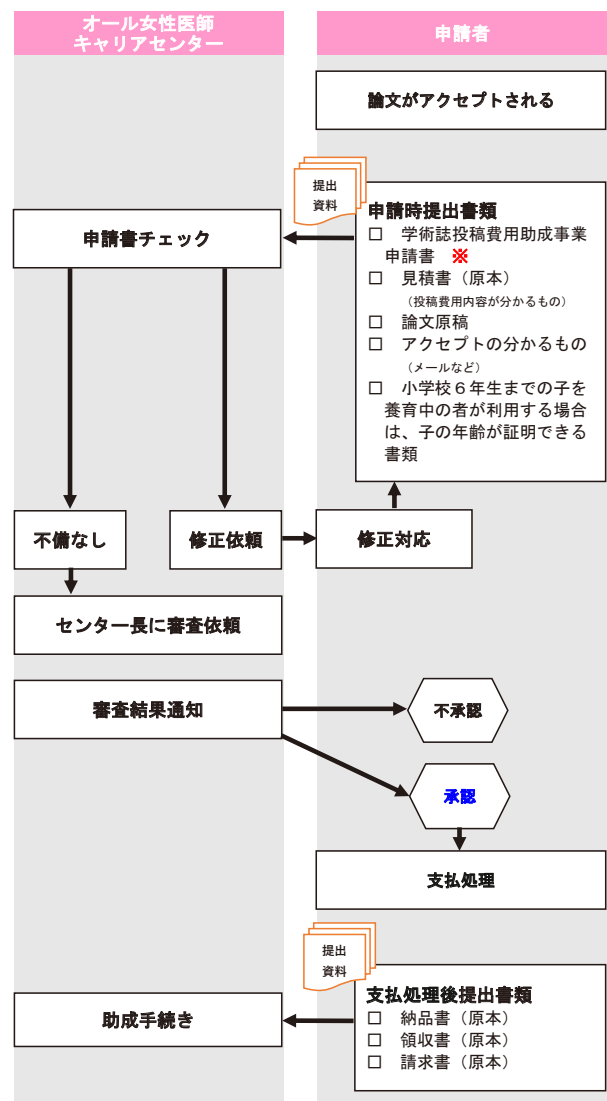
学術誌投稿費用助成事業
外国語論文校正費用助成事業 のご案内

この助成金は、厚生労働省「令和7年度子育て世代の医療職支援事業」の補助金の委託により、令和7年10月1日～令和8年2月1日(申請受付) 令和8年2月1日(申請受付) 令和8年2月1日(申請受付)

問い合わせ
Tel 072-804-2174(内線3855)
Mail ajcareer@kmu.ac.jp

利用促進リーフレット

学術誌投稿費用助成事業に関するフローチャート



※ 二重精算を防ぐため、申請書内講座主任の承認欄に氏名の記載および押印が必要

オール女性医師キャリアセンター

● 外国語論文校正費用助成事業

目的

研究力強化に向けた取組みの一環として、妊娠・育児中の医師に対し、外国語論文校正に係る費用の一部を助成することにより、外国語論文数の増加及び質の向上を図ること

対象	<p>本学附属の病院及びクリニックに勤務する任期付助教以上の医師又は歯科医師(短時間勤務正職員制度利用者を含む)で、産前・産後休暇中、育児休業中又は0歳児から小学校6年生の子をもつ者</p> <p>※申請時に学外出向中の者は除く ※男性の場合、育児休業中の者又は申請を行った時点から過去5年以内に育児休業を取得した者</p>
内容	<p>A～Cの条件をすべて満たす外国語論文(申請者の母語でない場合に限る)を校正した場合に、予算の範囲内で、1論文につき10万円を上限として助成</p> <p>1人につき1論文、かつ1論文につき1回の助成とし(複数回の校正費の合算は不可)、校正費用が10万円を下回る場合はその実費</p> <p>A. 助成決定後から令和8年2月21日までに校正後外国語論文の納品・検収が完了するもの</p> <p>B. 申請者が筆頭又は責任著者として発表するもの</p> <p>C. 他の予算や講座費等による費用負担が行われていないもの</p>

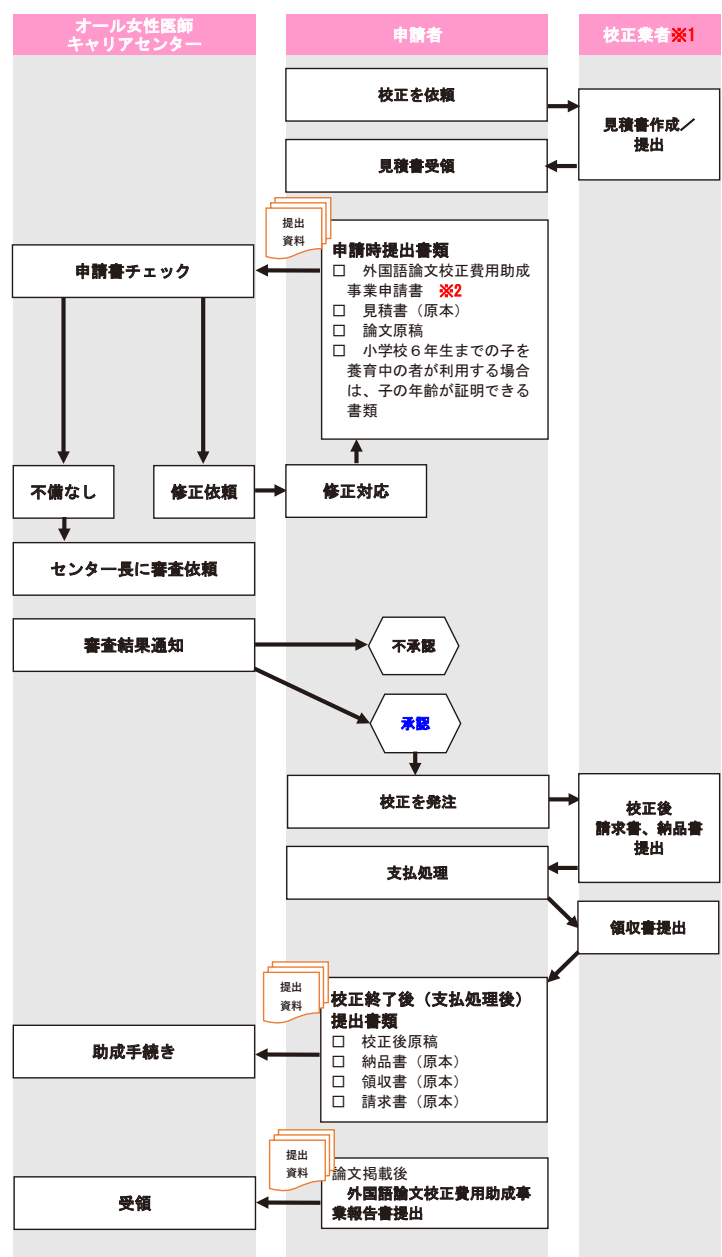
利用実績

男性医師2名

利用者の声

- ・補助があると「がんばろう」という気持ちになるため、継続を希望します。
- ・男性育休促進の一助となると思います。

外国語論文校正費用助成事業に関するフローチャート



※1 業者は、外国語論文等校正支援を事業内容とする業者に限る(個人等への発注は対象外)

※2 二重精算を防ぐため、申請書内講座主任の承認欄に氏名の記載および押印が必要

オール女性医師キャリアセンター

はじめに

本学の現状

実施計画

活動実績

今後の支援策

活動記録

職位別の就業規則と利用できる支援制度

センターについて

● 女性医師専用当直室

附属病院3階の女性医師専用当直室(1室)を管理運営しており、日勤帯では、妊娠中の方等の休憩スペースとしても利用可能となっている。今後も利用者の声に耳を傾け、継続的に施設整備の充実をはじめとする就労環境の充実を検討する。

【利用時間】

日勤帯:10時～15時

夜勤帯:18時～翌9時の二部制

【利用方法】

利用する日の前日までに、ホームページの予約サイトから申請

【設置備品】

加湿空気清浄機

ヘアドライヤー

ドレッサー(全身ミラー付)

ハンガーラック



ホームページ掲載先

宿直室受付フォーム

附属病院3階 女性医師専用当直室予約フォーム

○:予約可能 / *:予約不可

AM:10:00～15:00
PM:18:00～翌9:00

予約可能日

別属病院3階 女性医師専用当直室予約フォーム

2022年3月17日
AM:10:00～15:00

氏名:
ふりがな:
診療科:
内線:

確認

宿直室のご予約れました

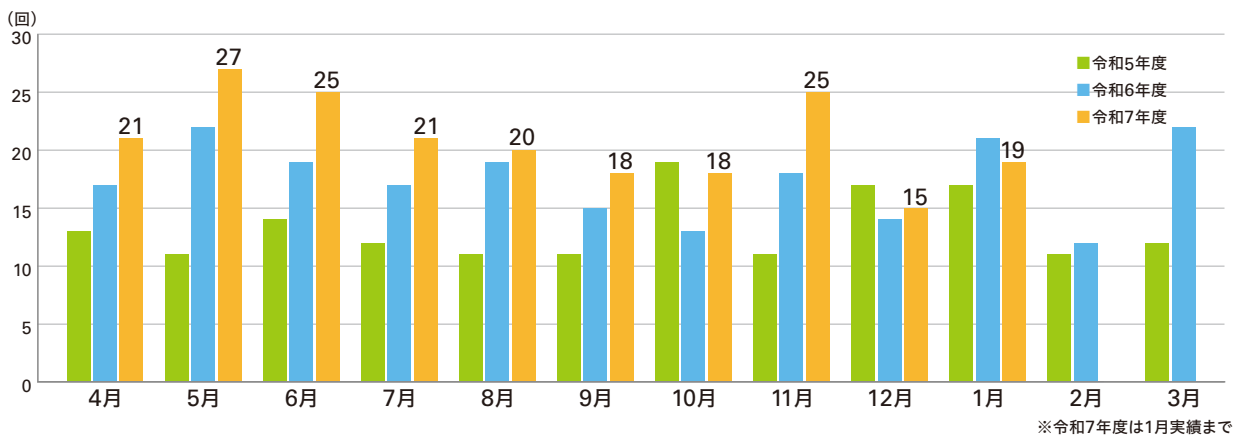
予約した時点でカレンダーの可能日はXになる

宿直室受付管理画面

別属病院3階 女性医師専用当直室予約済み確認画面

予約日	時間帯	氏名	ふりがな	診療科	内線	備考
21/05/17	AM	小島 美子	こにし みのこ	産科	000-0000-0000	予約済み
21/05/03	AM	高田 幸	たかた さいち	産科	000-0000-0000	予約済み
21/05/05	PM	西原 実	にしはら みのる	産科	000-0000-0000	予約済み
21/05/18	AM	小島 美子	こにし みのこ	産科	000-0000-0000	予約済み

利用実績



利用者の声

- ・洗面の水圧を調整いただきありがとうございました。(以前、利用者から要望があり対応)
- ・ドライヤーや空気清浄機が設置されており、診療科の当直室よりもマットレスが上質
- ・診療科の当直室より広くて清潔感があり、ベッドの寝心地も良いです。
- ・環境は良いが、トイレの前なので騒音が気になります。
- ・豆球や夜間灯が欲しいです。

保育環境について

● 託児等費用補助事業

目的

本学に勤務する医師に対し、本学が実施する入学試験や行事、診療や出張等の業務を命じられた際の託児等にかかる費用を一部補助することで、仕事と育児の両立の支援を行うこと

対象

本学附属の病院及びクリニックに勤務する医師又は歯科医師で0歳児から小学校6年生の子をもつ者
(短時間勤務正職員制度利用者、臨床研修医、研修歯科医を含む)

※ 申請時に学外出向中や休職中の者は除く
※ 非常勤講師、非常勤の嘱託、研究医員、日々又は臨時に雇入れた者は除く

内容

本学就業規則に定める休日に、本学入学試験への従事、学会・セミナー及び研修会等(業務の場合に限る)への参加又は日直や呼び出しのために、0歳児から小学校6年生の子の託児等により、保育事業者に支払った保育料金のうち、対象となる子1人につき1日あたり1万円、年度内5万円を上限として補助

利用実績

当該年度はなし

はじめに

本学の現状

実施計画

活動実績

本事業からの
今後の支援策

活動記録

職位別の就業規則と
利用できる支援制度

センターについて

● 病児及び病後児保育支援制度

目的

本学に勤務する医師又は歯科医師に、病児及び病後児の保育を利用した際の料金の一部を補助することで、診療などの業務遂行の支援や、仕事と家庭の両立の支援を行うこと

同制度の変更歴

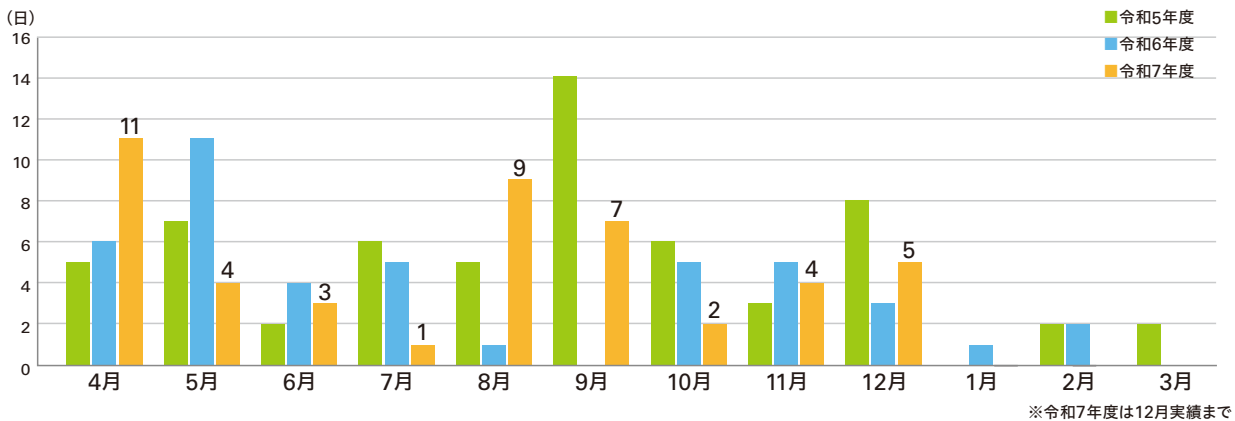
- 令和3年9月 事業開始
- 令和6年1月 制度適用者に「女性歯科医師」を追加
- 令和6年10月 利用上限を対象となる子一人につき月3回までの回数制限から月3万円までの金額制限に変更
- 令和7年4月 制度適用者に「男性医師・男性歯科医師」を追加
対象児童の年齢を小学校6年生までに引き上げ



ホームページ掲載先

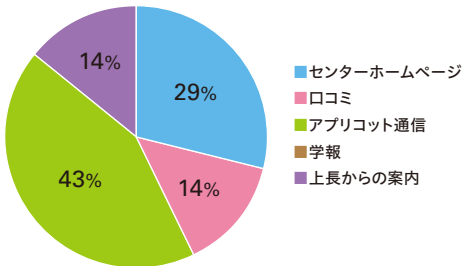
▶ 令和6年度同補助事業の「小学校高学年対象病児及び病後児保育支援事業」を踏襲しました。

利用実績

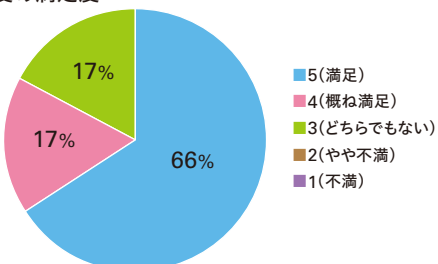


利用アンケート結果

制度を知ったきっかけ



制度の満足度



アプリコット通信での周知

関西医科大学 オール女性医師キャリアセンター
Vol. 10 Spring 2025

令和6年度 女性医師奨励賞・活躍推進賞受賞者(団体)決定!!

女性医師奨励賞 (アプリコット賞)
本学に勤務する女性医師・歯科医師の研修・教育・研究又は診療の分野において、業績が顕著である方を表彰すること。今年度は「アプリコット通信」の発行に貢献した女性医師を表彰することと決定しました。今年度は2名が受賞しました。

女性医師活躍推進賞 (アプリコットサポート賞)
本学に勤務する女性医師・歯科医師の活躍推進に取組む業務の分野において、業績が顕著である方を表彰すること。今年度は「アプリコット通信」の発行に貢献した女性医師を表彰することと決定しました。今年度は2名が受賞しました。

「病児及び病後児保育支援制度」次の3点が改正されました!

- ◆変更点①: 男性医師・歯科医師も利用可能!!
- ◆変更点②: 対象児童の年齢が、小学校6年生までに拡大
- ◆変更点③: 「女子医師支援センター」に名称変更の告知

「第3回 医師キャリア支援のための交流会」開催のお知らせ

- ◆日時: 6月または7月の平日17:00~
- ◆場所: 医学部第3階大会室(オンライン/Zoom)
- ◆テーマ: 産後と時間管理もリアリティあり!!
- ◆参加費: 無料(当日参加費は別途)

● 附設保育所

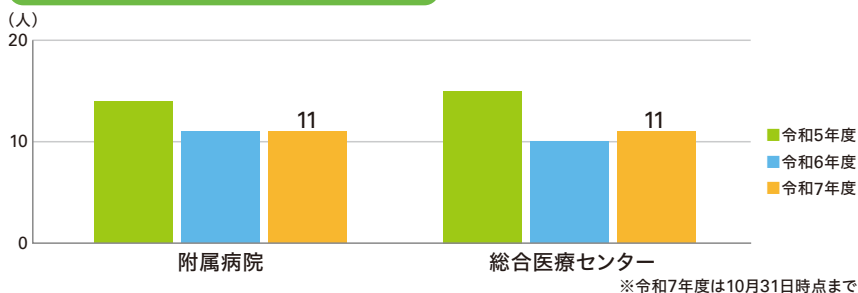
本学附属病院、総合医療センターでは、院内で働く医師や看護師などの育児中の職員を支援するため、院内保育所を設置しており、産休明けから職場に復帰する際、子どもが認可保育所に入ることができない時の救済措置として重要な役割を担っている。また、夜間保育も実施しており、子育てと仕事が両立できるようサポートしている。

※香里病院で勤務する職員は、附属病院の附設保育所を利用可能

概要

	附属病院	総合医療センター
定員	30名	20名
保育年齢	生後57日目～2歳児	生後57日目～未就学児
定時保育	平日 7:30～18:00 第1・3・5土曜日 7:30～13:30 (ただし、病棟勤務者等は18:00まで)	平日 7:30～18:00 土曜日 7:30～18:00
保育料	月額27,500円(税込)	月額27,500円(税込)
その他	延長保育あり 夜間保育あり(金曜日のみ)	延長保育あり 夜間保育あり(第1・3・5週金曜日、第2・4週木曜日)

一時利用を含めた利用実績(医師のみ)



ホームページ掲載先

● 病児保育室(利用登録要)

病気の回復期等にあり、家庭や集団での保育が困難な児童を一時的に保育することにより、職員の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与することを目的として、附属病院附設保育所内に病児保育室を設けている。

概要

	附属病院
定員	2名(女性医師専用枠1名含む)
利用対象年齢	満1歳から就学前までの幼児
保育時間	平日 9:00～18:00の間の必要な時間(大型連休、年末年始を除く)
利用料金	1日1人あたりの利用料3,200円(税込)

復職支援について

● 女性医師復帰支援プログラム

出産やその後の育児により一旦離職した女性医師の復職に向けて、臨床現場に復帰し易いように、臨床系各講座の女性医師キャリア形成支援担当医師が中心となり、復帰支援プログラムを作成している。

なお、令和7年度は、講座再編や講座主任教授の交代に伴い、同プログラム全体の改訂を行い、ホームページで閲覧できるよう整備した。



ホームページ掲載先

● キャリアモデル

若い世代の医師が、自身の所属する診療科を越えて医師、特に子育て世代の医師と交流する機会は少なく、COVID-19以降は、さらに先輩医師の話を聞く機会が減っている。令和5年度から「医師キャリア支援のための交流会」を開催しているが、業務多忙の中、現場で働く医師が参加できる機会としては乏しい状況である。

そこで、当センターのホームページにて、本学で活躍する女性医師をキャリアモデルとして紹介し、今後のキャリア継続・向上を目指すことのできるコンテンツ作成を行っている。今後も定期的に情報を更新する。



ホームページ掲載先

はじめに

本学の現状

実施計画

活動実績

本事業からの
今後の支援策

活動記録

職位別の就業規則と
利用できる支援制度

センターについて

その他

● 医師のキャリア講義

令和6年度から、医学部1学年の「医療プロフェッショナルリズムの実践 A1」講義内にて、当センター運営委員による「医師のキャリア形成」に関する講義の後、過年度の女性医師奨励賞(=アプリコット賞)受賞者が自身のキャリアや経験を紹介する講演を行う仕組みを取り入れた。

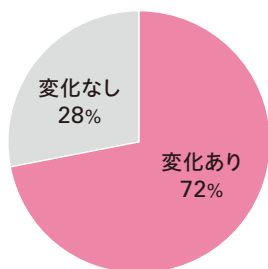
令和7年度は、昨年度のアンケートで「男性医師のキャリアについても知りたい」との要望を踏まえ、女性医師活躍推進賞(アプリコットサポート賞)受賞講座から男性育休を取得した医師のキャリア紹介も組み込んだ。

日時	令和7年11月19日(水)3時限(12時50分～14時)
対象	医学部1学年
名称	医療プロフェッショナルリズムの実践 A1 「医師のキャリア形成」
場所	枚方キャンパス医学部棟1階 第1講義室
講師	河野 由美子 先生(放射線科学講座) 野村 直宏 先生(小児科学講座) 村上 綾 先生(神経内科学講座)
構成	1)当センター運営委員による総論 2)女性医師活躍推進賞受賞団体代表者の講演 (男性育休・男性医師のキャリアについて) 3)女性医師奨励賞受賞者の講演 (研究×留学=ちょっと人生が広がった話) 4)質疑応答、アンケート回答

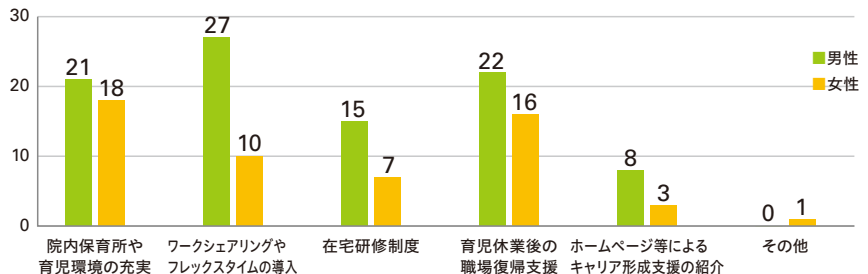
終了後のアンケート結果(抜粋)

Q1. 講義を聞いて、キャリア形成の考え方に変化はありましたか。

Q2. 医師としてのキャリアを継続するため、勤務先にどのような施策があればよいと思いますか。



<Q1.の回答>



<Q2.の回答>



● 研究助成金等の募集情報・採択実績

研究力強化に向けた取組みの一環として、大学の研究部研究課と協力し、主に女性に焦点を当てた研究助成金等の募集情報や同採択実績についてホームページで紹介している。

令和7年度研究助成金等の募集情報

No.	団体名・主催・協力等	研究助成・賞
1	公益財団法人 内藤記念科学振興財団	第20回(2025年度)内藤記念女性研究者研究助成金
2	国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)	第7回 輝く女性研究者賞(ジュン アシダ賞)
3	公益社団法人日本女医会	第58回 吉岡彌生賞
4		第43回 荻野吟子賞
5		第46回 学術研究助成
6		第11回 溝口昌子賞
7		第8回 山本纈子賞
8	津田塾大学	第15回「津田梅子賞」
9	日本私立学校振興・共済事業団	2026年度若手・女性研究者奨励金
10	一般社団法人 大学女性協会	第28回 守田科学研究奨励賞
11	国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)／ 駐日ポーランド共和国大使館	第5回 羽ばたく女性研究者賞 (マリア・スクウォドフスカ=キュリー賞)
12	日本ロレアル株式会社	第21回「ロレアル-ユネスコ女性科学者日本奨励賞」

採択実績(過去3年)

年度	研究助成・賞	受賞者名
令和6	第7回 山本纈子賞／公益社団法人日本女医会	神経内科学講座・村上 綾 先生
令和5	学術研究助成／公益社団法人日本女医会	神経内科学講座・村上 綾 先生
令和4	若手研究者奨励金／日本私立学校振興・共済事業団	形成外科学講座・岡本茉希 先生



ホームページ掲載先

本事業からの今後の支援策

1. 職場の理解について

【育児中業務代替支援事業】

昨年度と同補助事業採択時に作成した漫画広告を活用し、今年度も継続して周知を行ったところ、今年度は開始当初から申請があり、申請者(依頼医師)も女性医師のみではなく、男性医師も全体の3分の1を占めるなど、少しずつ認知度が高まりつつある。また、申請方法や利用できる範囲を見直したことも利用促進に繋がったと考える。利用者のアンケート結果からもその満足度は高く、継続の声は多い。今後も、互いに働きやすい職場環境整備と業務の円滑な推進を目指し、同事業を継続するとともに、書類の記載不備等の課題について改善策を検討する。

【子育て医師キャリア支援講演会】

今年度は、医師のみでなく、医学部学生、他学部の教員や事務職員の参加もあったが、数としては伸び悩んだことから、今後のテーマ設定や対象者、広報手段等の課題を改めて感じた。なお、支援制度に関する学外への周知や学外からの評価・意見による改善に繋がる策を検討する。

【マタニティウェアレンタルサービス】

サービス開始から約2年が経過し、その間利用者の声を参考に、対象者や貸与枚数の追加等変更を重ねており、一定の利用があるため今後も継続する。

2. 相談窓口等について

【医師キャリア支援のための交流会】

今年度は初の試みとして、対面とオンラインのハイブリッド形式で開催したが、テーマやポスターから内容が十分に伝わらず、参加者が伸び悩んだ。同会は、学生からの関心も高く、同じ悩みを持つ医師同士の繋がりを構築する良い機会でもあるため、今後は前述の講演会同様、課題を改善し参加者増を目指す。また、本学は医学部のみならず、看護学部やリハビリテーション学部も併設していることから、次年度は医師、看護師、理学療法士と作業療法士等のコメディカル、それらを目指す学生同士が交流および情報交換できる場としての開催を予定している。

【相談窓口】

今年度は相談や問合せ件数が減少したが、Q&Aの充実を含め、引き続き関係部署とも連携し対応する。

3. 勤務体制について

【家事支援サービス補助事業】

想定よりも利用者が少なく、また、利用者は女性医師に偏っており、十分に周知ができていないことから、男性医師でも利用できることを周知するため、追加広報を実施したが、結果は伴わなかった。利用者からは、継続を望む声がある一方、非対象の医師から「優遇」と思われることへの懸念の声もあった。今後は男性医師への利用促進を図ること、上記懸念事項への対策として、子育て医師以外への支援の充実等にも取り組む。

【学術誌投稿費用助成事業】

今年度新たに開始した事業であり、昨今の論文投稿に係る費用の上昇に対応するため補助額の上限を設定したが、実績はなかった。どの事業も短期間での実施では周知が行き届かないため、広報手段を模索しつつ継続して実施することで利用者の増加に繋げる。

【外国語論文校正費用助成事業】

今年度は補助費用の上限を引き上げたが、実績は2件に留まった。利用促進に向け、学術誌投稿費用助成事業と併せて追加広報を実施したが、問合せは数件あったものの申請には繋がらず、期間を限定した中での実施は難しいことが窺えた。また、一部男性医師から「育児休業取得」の条件を緩和してほしいとの声もあり、今後の継続実施に向け検討する。

4. 診療体制について

【育児中業務代替支援事業】

1. に記載のとおり

5. 保育環境について

【託児等費用補助事業】

休日の日直や呼び出しにも対応できるよう対象を拡大したが、昨年度同様実績には繋がらなかった。ただし、近親者の援助が得られない事象もあることから、対象範囲の見直しを行い、今後も支援を継続する。

6. 復職支援について

【女性医師復帰支援プログラム】

令和3年度に発行された同プログラムを今年度全面改訂し、ホームページに掲載した。今後も数年に一度全面改訂を行い、復職を目指す医師の参考となるよう継続する。

【キャリアモデル】

様々な経歴を持つ女性医師に記事作成を依頼し、毎年更新しているが、共働き子育て医師やそのような働き方を目指す医学生への支援として、男性育休を取得した医師や医師夫婦のキャリア等掲載内容を更に充実させる。

7. その他

【医師のキャリア講義】

昨年度の学生アンケート結果を踏まえ、今年度はキャリア形成に関する総論と女性医師奨励賞受賞者および男性育休を取得した医師(女性医師活躍推進賞受賞団体)のキャリア紹介で構成した。その結果、女性医師の留学の話や男性育休を取得した医師の話に男生学生の関心も高かった。今後も、性別問わず関心が抱けるよう多様なキャリアの話を設定し、自身のキャリア形成に役立つ講義となるよう計画する。

活動記録

● 令和7年度活動記録

令和7年5月12日	アプリコット通信 vol.10 発行
令和7年5月26日	第1回運営委員会開催
令和7年7月4日	第3回医師キャリア支援のための交流会開催
令和7年7月15日	厚生労働省「令和7年度子育て世代の医療職支援事業」に採択
令和7年7月29日	第2回運営委員会通信審議実施（～8月1日）
令和7年8月12日	アプリコット通信 vol.11 発行
令和7年9月29日	第3回運営委員会開催
令和7年10月17日	アプリコット通信 vol.12 発行
令和7年10月29日	京都府立医科大学ワークライフバランス（WLB）支援センターみやことの情報交換会（オンライン）
令和7年11月6日	医師のキャリア講義（4学年「臨床実習入門 P4c」内）実施
令和7年11月19日	医師のキャリア講義（1学年「医療プロフェッショナリズムの実践 A1」内）実施
令和7年12月1日	女性医師奨励賞（アプリコット賞）・女性医師活躍推進賞（アプリコットサポート賞）募集開始（～20日）
令和8年1月9日	近畿地区 近隣医科大学 医療職サポート事業 共同フォーラム開催（オンライン）
令和8年1月21日	第4回運営委員会開催
令和8年1月29日	アプリコット通信 vol.13 発行
令和8年2月12日	子育て医師キャリア支援講演会開催（オンライン）
令和8年2月26日	京都府立医科大学ワークライフバランス（WLB）支援センターみやことの情報交換会（オンライン）
令和8年3月5日	女性医師奨励賞（アプリコット賞）・女性医師活躍推進賞（アプリコットサポート賞）表彰式
令和8年3月9日	センターリーフレット発行
令和8年3月末	厚生労働省「令和7年度子育て世代の医療職支援事業」実施報告書発行

はじめに

本学の現状

実施計画

活動実績

本事業からの
今後の支援策

活動記録

職位別の就業規則と
利用できる支援制度

センターについて

職位別の就業規則と利用できる支援制度

(令和7年7月現在)

イベント		職位	助教以上	病院助教	任期付助教（専攻医）	臨床研修医・研修歯科医	
短時間勤務正職員制度	育児	対象者	小学校3年生修了までの子（実子、養子を問わない。）を養育する者				
		利用期間	小学校3年生修了まで				
	介護	対象者	配偶者、子、父母及び配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹又は孫が要介護状態				
		利用期間					
	勤務時間	2日以上6日未満/週 4時間以上7時間15分/日					
	当直	部署長が必要と認め、当事者が同意した場合は日直又は宿直可能					
	定員	定員外					
	給与	実労働時間分					
	育児時間（有給）	(対象) 生後1年未満の子を育てる短時間勤務正職員 所定の休憩時間のほかに2回/日、30分/回の育児時間を受けることが可能 【届出要】 ※勤務時間が4時間以内の場合は1回/日					
	学外研鑽・兼業	勤務時間内不可					
福利厚生	加入要件（勤務時間20時間以上/週）を満たす場合、日本私立学校振興・共済事業団の私立学校教職員共済に加入						
結婚	特別休暇 5日						
産前・産後	期間	産前	出産6週間前、本人の申し出による ※多胎妊娠の場合14週間		無給	同左	
		産後	産後8週間 ※医師の承諾があれば6週間でも可 ※出産日が出産予定日より早い場合は、出産日の翌日から出産予定日までの期間を、産後休暇に加算可能			産後8週間 無給	
支援	公的	出産手当金（私学事業団）：1日につき、支給開始日の属する月以前の、直近の継続した12か月間の各月の標準報酬日額の平均額の22分の1に相当する額の80%の休業期間（土曜・日曜を除く）の実日数分が支給					
	本学	・慶弔見舞金支給規程の出産祝金（一児につき10,000円）とは別に、産後休暇後に5,000円支給 ・大学が算出した休業期間に相当する給与額が、上記の出産手当金より多い場合、差額を5,000円単位で切り上げた額を支給					
産後パパ育児	期間	子の出生後8週間以内に4週間まで ※休業期間中の就業はひと月10日又は80時間以内で可能			無給	同左	
	取得回数	分割して2回取得可能					
	公的支援	出生時育児休業給付金（雇用保険）から支給 支給額＝休業開始時賃金日額×休業期間の日数（28日が上限）×67% ※上記休業期間の日数が14日以上で、かつ配偶者が産後8週以内に14日以上の子育て休業を取得した場合は、父母両方に「出生後育児休業支援金（雇用保険）」が追加で支給 支給額＝休業開始時賃金日額×休業期間の日数（14日～28日）×13%					
配偶者の出産に係る休暇	2日（出産日当日から2週間以内）継続又は分割して取得可能			有給	同左		
母性健康管理の休暇・制度	産前 妊娠中 産後 （1年以内）	通院休暇措置（1回につき4時間又は1日） 妊娠中又は出産後1年以内で保健指導又は健康診査 ・妊娠23週まで → 4週間に1回 ・妊娠24週から35週まで → 2週間に1回 ・妊娠36週以降出産まで → 1週間に1回 ・出産後1年以内 → 医師等から指示があった場合に限り、4週間に1回			無給	同左	
		通勤緩和措置（医師等から通勤緩和の指導を受けた者） ・1日につき1時間以内の勤務時間短縮 ・1日につき1時間以内の時差出勤					
		休憩措置（医師等から休憩に関する指導を受けた者） ・休憩時間延長又は休憩回数増加					
		妊娠中又は出産後の症状に対応する措置（医師等から指導を受けた者） 作業制限、勤務時間短縮（1日につき1時間以内）、休業					
		育児時間 1日につき2回（勤務時間が4時間以内の場合は1回）、1回30分					

休暇・配慮	子の看護等休暇	対象者	小学校3年生修了に達するまでの子を養育する者	無給	同左	無給
		取得事由	(1) 傷病に罹った当該子の世話をするとき (2) 予防接種や健康診断を受けさせるとき (3) 感染症に伴う学級閉鎖等のとき (4) 入園(入学)式・卒園式のとき			
		日数	1人の場合は年間5日まで、2人以上の場合は年間10日まで			
		取得方法	1日単位又は時間単位			
	介護休暇	対象者	要介護状態にある家族の介護その他の世話をする者	無給	同左	無給
		日数	1人の場合は年間5日まで、2人以上の場合は年間10日まで			
取得方法		1日単位又は時間単位				
育児・介護の時間制限	所定外労働の制限	(対象者) 小学校就学前の子を養育又は要介護状態にある家族を介護する者	/	同左	/	
	時間外労働の制限	(対象者) 小学校就学の始期に達するまでの子を養育又は要介護状態にある家族を介護する者				
	深夜業の制限	(対象者) 小学校就学の始期に達するまでの子を養育又は要介護状態にある家族を介護する者 (内容) 午後10時から午前5時までの間の労働制限				
休業	育児休業	対象者	1歳未満の子と同居し、養育する者で、育児休業終了後も引き続き勤務する意思を有する者 ※子が1歳6か月に達する日までの間に労働契約を終了しないこと	無給	同左	無給
		期間	原則出生翌日から1歳に達する日(誕生日前日) ※保育所等に入所できなかった場合は2歳に達する日まで			
		取得回数	分割して2回取得可能			
		公的支援	育児休業給付金(雇用保険)から支給 支給額=休業開始時賃金日額×支給日数×67%			
	介護休業	対象者	要介護状態にある家族*を常時介護する者で、介護休業終了後も引き続き勤務する意思を有する者 *配偶者(事実婚を含む。)、子、父母及び配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹又は孫 ※93日を経過する日から6か月を経過する日までに労働契約を終了しないこと	無給	同左	無給
		期間	93日以内の連続又は分割した期間 ※在職中における介護休業期間の合計が1年に達するまでは、93日を超えて、同一家族に連続又は分割した複数回の休業が可能			
公的支援		介護休業給付金(雇用保険)から支給 支給額=休業開始時賃金日額×支給日数×67% ※対象家族1人につき3回(通算93日)まで				

女性または母親のみに該当する項目

男性または父親のみに該当する項目

※制度の詳細は、法人事務局人事部又は各附属の医療機関・クリニックの管理課(人事課・総務課)にお問い合わせください。

はじめに

本学の現状

実施計画

活動実績

本事業からの今後の支援策

活動記録

職位別の就業規則と利用できる支援制度

センターについて

センターについて

● あゆみ

平成21年4月	卒後臨床研修センター内に「女性医師支援部門」を設置
令和元年8月	理事長直轄作業部会「専攻医確保作業部会」内に「女性医師支援分科会」を設置
令和2年4月	オール女性医師キャリアセンターを設置
令和3年8月	厚生労働省「令和3年度女性医療職等の働き方支援事業」に採択
令和3年12月	キックオフイベント実施
令和4年1月	「関西医科大学における女性医師の活躍推進に関する方針」を発表
令和6年7月	厚生労働省「令和6年度子育て世代の医療職支援事業」に採択
令和7年7月	厚生労働省「令和7年度子育て世代の医療職支援事業」に採択

● 目的

女性医師又は女性歯科医師のキャリア形成支援や就労環境の整備、復職支援、女性医師支援に関する啓発活動、相談窓口の設置等をはじめとした様々な活動を通し、多種多様なライフステージを迎える女性医師の活躍を支援するとともに、全ての女性医師が安心して勤務を継続できる環境を構築すること

(学校法人関西医科大学オール女性医師キャリアセンター組織分掌規程より)

● 活動概要



※女性医師キャリア形成支援担当
臨床に携わる講座から医師1～2名を選出し、講座や診療科とオール女性医師キャリアセンターとの橋渡し役を担っている。

● 運営委員

役職名	氏名	所属	職位
センター長	植村 芳子	病理学講座	学長特命教授
副センター長	覚道奈津子	形成外科学講座	教授
委員	木下 秀文	腎泌尿器外科学講座	教授
	石崎 優子	小児科学講座	診療教授
	山敷 宣代	内科学第三講座	准教授
	赤川 翔平	小児科学講座	講師
	滝澤 奈恵	腎泌尿器外科学講座	講師
	河野由美子	放射線科学講座	講師
	阪本 幸世	麻酔科学講座	講師
	兼松 清果	乳腺外科学講座	診療講師

※職位は令和8年3月1日現在

● 運営委員会

第1回

日時:令和7年5月26日(月)16時~17時10分

形式:オンライン(Zoom)

議題:1.厚生労働省「令和7年度 子育て世代の医療職支援事業」について

- ・育児中業務代替支援事業(改正案)
- ・託児等費用補助事業(改正案)
- ・外国語論文校正費用・国際学術誌投稿費用助成事業(案)
- ・家事支援サービス補助事業(案)
- ・特設ホームページ

2.第3回医師キャリア支援のための交流会について

第2回

日時:令和7年7月29日(火)~8月1日(金)

形式:通信審議(e-mail)

議題:1.厚生労働省「令和7年度 子育て世代の医療職支援事業」

採択に伴う内規の制定及び改正について

第3回

日時:令和7年9月29日(月)16時~16時30分

形式:オンライン(Zoom)

議題:1.令和7年度女性医師奨励賞・女性医師活躍推進賞について

- 2.令和7年度子育て医師キャリア支援講演会(補助事業)について
- 3.第4回医師キャリア支援のための交流会について
- 4.令和8年度予算について
- 5.センターリーフレットについて

第4回

日時:令和8年1月21日(水)16時~17時30分

形式:オンライン(Zoom)

議題:1.総合医療センター女性医師専用当直室設置について

- 2.子育て医師キャリア支援講演会について
- 3.マタニティウェア貸与枚数について
- 4.各種支援内容の実施状況について
- 5.京都府立医科大学との情報交換会について
- 6.第4回医師キャリア支援のための交流会について
- 7.令和8年度子育て世代の医療職支援事業新規支援(案)について
- 8.令和7年度女性医師奨励賞審査について
- 9.令和7年度女性医師活躍推進賞審査について

● ミーティング

センターが実施する支援内容(新規・継続)や活動内容に関する具体的な実施方法や実施時期、また次年度の予算等について検討を行った。

第1回 令和7年4月22日 (火) 15:00 ~ 16:00

第2回 令和7年9月17日 (水) 15:30 ~ 16:30

第3回 令和7年11月27日 (木) 16:30 ~ 17:00

第4回 令和8年1月8日 (木) 15:30 ~ 16:45

令和8年3月発行

**学校法人関西医科大学
オール女性医師キャリアセンター**

〒573-1010 大阪府枚方市新町2丁目5番1号

TEL 072-804-2174

Mail ajcareer@kmu.ac.jp

URL <https://www7.kmu.ac.jp/ajcareer/>